

入場
無料

はばたき企業啓発セミナー
企業人権教育推進協議会企業内人権担当者研修会

申込
不要

女性活躍推進・ハラスメント対策強化のポイント
～法改正をふまえて今企業がとるべき対応とは～

日時：令和2年2月6日（木）午後1時30分～3時

会場：ハビネスふくちやま3階 会議室1（福知山市役所隣）

講師：★ はたなか なおみ
★ 畠中 直美 さん

★ さとうち ゆきこ
★ 里内 友貴子 さん

☆一般社団法人チャレンジドLIFE 代表
☆合同会社WLB C関西
ワーク・ライフ・バランス・コンサルタント

☆里内法律事務所 弁護士
☆合同会社WLB C関西
ワーク・ライフ・バランス・コンサルタント



女性活躍推進法等の改正により（令和元年6月5日公布）、女性活躍推進に関する一般事業主行動計画策定義務対象が拡大、情報公表の強化、ハワハラ防止のための措置義務等が新設され、セクハラ等の防止対策強化等の措置を講ずることが求められるようになります。

本研修会では、改正法のポイントと今企業としてどのように対応すべきかを具体的に説明いたします。

【主催】

福知山市企業人権教育推進協議会
福知山市

【問合せ先】

福知山市企業人権教育推進協議会事務局
〒620-0035 福知山市字内記100番地
福知山市地域振興部人権推進室内
TEL:0773-24-7021 FAX:0773-23-6537
MAIL:jinken@city.fukuchiyama.lg.jp